



信頼される学校をめざして — 令和8年度のスタートにあたり —

校長 榎本 好子

令和8年度、阪神特別支援学校は、本校小学部125名、中学部93名、高等部181名（内、分教室44名）、全校児童生徒399名でスタートしました。昨年度より22名減少しています。教職員の異動は裏面のとおりです。児童生徒数の減少に伴い、教職員の人数も減っています。

教職員数が減少する中ではありますが、昨年度の反省を踏まえ、児童生徒の皆さんが安心・安全に学校生活を送り、保護者や地域の皆さまに信頼される学校となるよう、令和8年度の学校経営の方針を下のとおり決めました。教職員一丸となって、よりよい学校づくりに取り組んでまいります。

保護者や関係のみなさまには、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

I 校訓 「明るく たくましく 心ゆたかに 活気ある学校」

II 学校教育目標

児童生徒一人一人が、自立と社会参加をめざし、主体的に考え、行動する力を身につけられるよう、必要な知識・技能・態度及び習慣を養う。

III 学校経営の重点

(1) 方針

「つなぐ」：小～中～高～卒業後へと効果的な指導支援等を引き継ぎ、系統性連続性のある教育の充実

「つながる」：本人・保護者を中心に据えて、医療、福祉、労働等関係機関や地域住民と連携の強化

(2) 重点目標

① 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実

一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた「合理的配慮」について、本人・保護者と合意形成を図り「個別の教育支援計画」を作成する。また、それをもとに、長期目標や短期目標等を設定した「個別の指導計画」（自立活動、教科等）作成し、PDCAサイクルで指導支援を進める。

② 自立と社会参加を見据えたキャリア教育及び進路指導の充実

小学部から高等部、卒業後を見通した進路指導体制のもと、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するとともに、技能検定等を効果的に活用した授業改善を図る。また、企業等に学校見学等の機会を設けるとともに、現場実習を通して進路希望とのマッチングを進める。

③ 発達段階に応じた人権教育の推進

「人権教育基本方針」を踏まえ、本校の人権ポリシーである「自分を大切にするとともに、他の人を大切にすること」ができるよう、教育活動全体を通じて、児童生徒の生活年齢や発達段階を踏まえた、命や人権を守る教育を行う。また、児童生徒の尊厳を損なうことのない関わりを全ての教育活動の前提とし、安全で安心できる学習・生活環境を整える。

④ 生徒指導（生活指導）体制の構築

よりよい人間関係を形成し、豊かな人間性や社会性を育む学校づくりに取り組むとともに、「学校いじめ防止基本方針」にもとづき、定期的なアンケート調査等により、いじめの積極的な認知に努め、未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。また、教職員が一人で対応を抱え込むことのないよう、組織的な体制づくりを進める。

⑤ 教職員の専門性及び授業力の向上

児童生徒の実態をもとに、3観点を踏まえた目標設定をするなど、指導と評価の一体化を進める。また、児童生徒の可能性を引き出し、伸ばす研究テーマのもと、ICT等を活用した

効果的な指導に関する授業研究を行う。さらに、教員同士が学び合ったり、外部人材等を活用したりして授業力を高める。

⑥ 信頼される学校づくり・地域とともに歩む学校づくりの推進

教職員としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。児童生徒の安全と人権を最優先に考え、指導や支援について違和感や課題を感じた場合には、互いに声をかけ合い、組織として是正し合える学校文化を醸成する。また、学校運営協議会と協働し、地域とともに歩む学校づくりを進め、家庭や地域との信頼関係を築き、協力して防災対策に取り組み、安心・安全な学校生活や卒業後の生活に資する。

⑦ 地域（尼崎市）との連携強化（新規）

共生社会の実現に向けて、地域での活動や行事に積極的に参加するとともに、尼崎市の関係機関・地域団体等との交流や協働を通して、本校の教育活動や役割への理解を深め、尼崎市の障害のある児童生徒を支える学校としての認知の向上を図る。

⑧ 交流及び共同学習の推進

「心のバリアフリー」の推進に向け、副籍をいかした居住地校交流や高等学校との交流及び共同学習を進めるとともに、地域での生活基盤の形成や多様性を尊重することへの理解・啓発を図る。

⑨ 分教室における教育内容の充実

共生社会の実現に向け、インクルーシブな学校運営をめざすべく、県立武庫荘総合高等学校との日常的な交流及び共同学習や地域住民との交流を推進するとともに、体験的・実践的な学習を通して、社会自立・職業自立に向けた教育の充実を図る。

⑩ 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に、医療、福祉等関係機関との連携を図る。また、地域の学校園が主体的に支援体制を構築できるよう、教育相談・巡回相談の実施や情報の提供を行うなど、特別支援教育のセンター的機能を発揮する。

令和8年2月に兵庫県教育委員会が「兵庫県立特別支援学校整備推進計画」を策定しました。その中で、阪神特別支援学校に関しては、次のとおりとされましたので、お知らせいたします。

兵庫県立特別支援学校整備推進計画より（抜粋）

【阪神特別支援学校の分離新設又は移転改築】

<現状>

阪神特別支援学校は、築後50年を迎える校舎等の老朽化が進んでいる。

阪神特別支援学校の通学区域は尼崎市のみであるが、中心部から離れており、分離新設等の検討も必要である。

<今後の対応>

阪神特別支援学校の狭隘化対策（老朽化対策を含む）として、分離新設又は移転改築を検討する。

分離新設又は移転改築にあたって、尼崎市内での適地の確保が必要であるため、活用可能な施設・敷地について、尼崎市と継続的に意見交換を図る。

【阪神特別支援学校分教室（武庫荘総合高等学校内）の充実】

<現状>

学習活動の実施においては、高等学校の空き教室を利用しているため、様々な教育的ニーズに対応した授業や実習を行うための施設・設備が十分ではない。また、通学区域が設定されており、居住地による選択ができない状況である。

<今後の対応>

より就労に特化した教育課程を編成する分教室として、教育内容を充実するとともに、専修学校等への進学を視野に入れたコース設置等に必要な施設・設備（既存校舎の改修等）を検討する。



5月 行事予定

令和8年度

| 日 | 曜 | 学校行事 | 下校時刻 |
|----|---|--|------------------------|
| 1 | 金 | 聴力検査(小12)AM 個人懇談 | ☆13:10 |
| 2 | 土 | | |
| 3 | 日 | 憲法記念日 | |
| 4 | 月 | みどりの日 | |
| 5 | 火 | こどもの日 | |
| 6 | 水 | 振替休日 | |
| 7 | 木 | 歯科検診(小56,中12)AM 個人懇談 | ☆13:10 |
| 8 | 金 | 耳鼻科検診(小)AM 眼科検診(予備日)PM 個人懇談 | ☆13:10 |
| 9 | 土 | | |
| 10 | 日 | | |
| 11 | 月 | 自力通学生事前指導14:10 第1回自力通学観察(～12日) | 小 13:10 中・高15:00 |
| 12 | 火 | 内科検診(中3高12)AM 介護等体験 社会見学(高3) | 14:30 |
| 13 | 水 | 尿検査②(未受検・再検) | 小2以下13:10 小3以上15:00 |
| 14 | 木 | 進路懇談(高3企訓A) 歯科検診(小23,中3)AM 社会見学(高2) クラブ(高)① | 14:30 |
| 15 | 金 | 宿泊学習説明会(小5) | 小3以下13:10 小4以上15:00 |
| 16 | 土 | | |
| 17 | 日 | | |
| 18 | 月 | | 小 13:10 中・高15:00 |
| 19 | 火 | 進路説明会・現場実習説明会(高2) 内科検診(予備日)AM 耳鼻科検診(予備日)PM | 14:30 |
| 20 | 水 | 体育大会予行(高) ☆13:10一斉下校 | ☆13:10 |
| 21 | 木 | 体育大会予行(中) ☆13:10一斉下校 | ☆13:10 |
| 22 | 金 | 体育大会予行(小) ☆13:10一斉下校 | ☆13:10 |
| 23 | 土 | | |
| 24 | 日 | | |
| 25 | 月 | 体育大会予行予備日 | 小 13:10 中・高15:00 |
| 26 | 火 | 体育大会予行予備日 | 14:30 |
| 27 | 水 | 体育大会(高) ☆13:10一斉下校 | ☆13:10 |
| 28 | 木 | 体育大会(中)☆13:10一斉下校 自力通学指導 | ☆13:10 |
| 29 | 金 | 体育大会(小) ☆13:10一斉下校 | ☆13:10 |
| 30 | 土 | | |
| 31 | 日 | | |
| 備考 | | | |
| 6月 | | 1日洪水避難訓練、第1回合格者自力通学開始 3日体育大会予備日(高)☆13:10 4日体育大会予備日(中)☆13:10 5日体育大会予備日(小)☆13:10 8日洪水避難訓練予備日、前期教育実習(～19日)、現場実習①(高3)(～12日) 9日学校説明会(小) 10日学校説明会(中)、遠足(小1～4.6)、指導医訪問13:30～ 11日遠足(中3)、学校説明会(分教と合同)中学生対象① 12日学校説明会(分教と合同)中学生対象② 15日現場実習②(高3)(～19日) 22日現場実習③(高2)(～26日) 23日遠足(中1)、介護等体験(～24日) 25日クラブ③、前期教育実習予備(～7/9) 30日個人懇談(小1中1高1転校生)、☆13:10下校(小全中1高1)他は15:00 | |

※行事につきましては、状況によって「中止」「延期」「変更」等になる場合があります。ご了承ください。